

## 自転車を取り巻く利用環境観察

### 連載 ⑪ 「幼児の危険な同乗方法」

自転車安全利用研究会 谷田貝一男

幼児を同乗させる自転車が電動アシスト付の場合、自転車の重量に幼児の体重を加えると全体の重量が幼児1人の場合50kg前後、2人の場合65kg前後になるとから運転操作が難しく、幼児に傷害を与えることが

多くなります。このため、幼児を同乗させるときは安全な同乗姿勢を行う必要がありますが、それを怠り、幼児が傷害を受ける危険性が高い状況が見られます。

#### シートベルトを装着しない



写真1 シートベルトを装着していない

シートベルトを装着させないで後部座席に幼児を同乗させて歩道を通行していた自転車が、対向する自転車を避けようとしたときバ

ランス操作を誤って転倒し、幼児は車道に投げ出されて脇を通行していた自動車の後輪にひかれて死亡する事故が発生しています。写真1の幼児はシートベルトを装着していないため、立ち上がっていることでバランス操作を誤って転倒する危険が非常に高い状況です。

#### ヘルメットを装着しない

写真2は幼児だけではなく、保護者も



写真2 ヘルメットを装着していない

ヘルメットを装着していません。ヘルメット装着が面倒であるという理由の他に、幼児は嫌がる、保護者は他の人も装着していないという理由があります。

#### グリップを握っていない 居眠り

写真3の幼児はグリップを握らず、写

真4の幼児は居眠りして頭部が保護者の身体に接触、グリップも握っていません。



写真3 グリップを握っていない

シートベルトを装着しても車体が傾くと幼児の身体は左右に揺れ、バランス操作に影響が生じて転倒の危険性が高くなります。特に5歳以上になると身長や体重の増加で、その影響は大きくなります。



写真4 居眠りしている

#### 幼児の様子を確認することが大切

幼児は転倒等、事故発生の危険性が発生しても自らその危険性を回避することが出来ません。特に幼児席が後部にある場合は幼児の様子が分かりにくいいため、幼児の身を守るためには、自転車運転手（主に幼児の保護者）が一時停止したときに幼児の様子を確認し、声をかけるといふことも大切です。